お知らせ

日本銀行代理店の廃止・集約に伴い、当局供託所(千葉地方法務局木更津支局)において取り扱う**有価証券**の納付先が下記のとおり変更になります。

なお、供託金、供託振替国債については引き続き日本銀行木更津代理店(千葉銀行木更津支店)で取り扱います。

記

- 1 取扱店
 - (1)変更前 日本銀行木更津代理店(千葉銀行木更津支店)
 - (2) 変更後 日本銀行本店

(〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町2-1-1)

2 変更日

令和5年10月20日(金)から

3 日本銀行本店の御案内

日本銀行本店



なお、ご不明な点は、木更津支局(TEL0438-22-2531)又は千葉地方法務 局供託課(TEL043-302-1318)までお問い合わせください。